

説明資料(第1稿)での記載箇所		章項目	5. 2. 3	ページ	p.7	行	2行目
事業名	ダム・堰の運用に関する検討及び試験運用の実施		河川名	桂川			
府 県	京都府	市町村	日吉町		地先		

●現状の課題

ダム・堰においては、必要最小限の水量を安定的に確保しながら操作し、安定的供給に一定の効果あげてきたが、その反面、下流河川の水位変動や攪乱は失われた。

●河川整備の方針

できるだけ自然流況に近い流量がながれるよう、治水・利水への影響を考慮した上で、ダムの運用を改善し、水位変動や錯乱の増大等を図るための検討を行う。河川の攪乱機能の復元に向けた試験放流において、モニタリング及び評価を行う。

●位置図



●具体的な整備内容

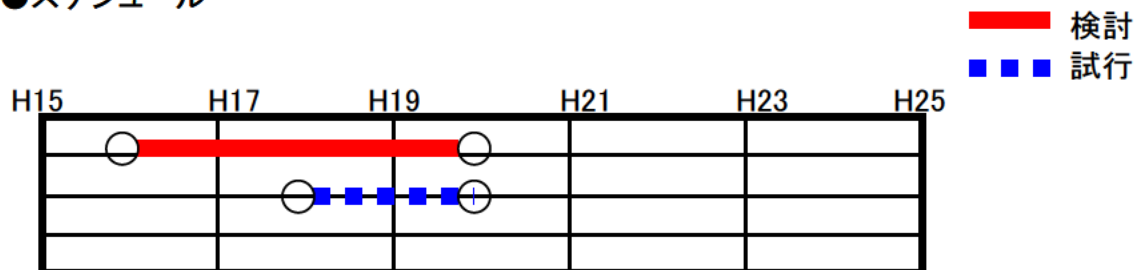
- ・水位変動や攪乱の増大を図るための、ダム・堰運用に関する検討及び試験運用の実施

桂川 日吉ダム

・検討内容

- ・必要水量の検討
- ・下流の安全性の確認
- ・試験放流の検討
- ・フラッシュ放流のための必要容量とその確保の検討

●スケジュール



●写真等

日吉ダム



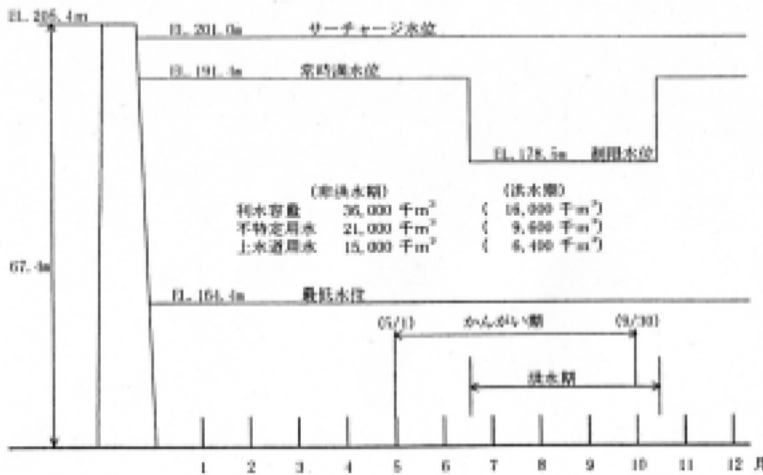
●現況

ダム下流状況の1例



平成12年
桂川

日吉ダム



説明資料(第1稿)での記載箇所		章項目	5. 2. 3	ページ	p.7	行	3行目
事業名	ダム・堰の運用に関する検討及び試験運用の実施		河川名	猪名川上流(一庫大路次川)			
府 県	兵庫県	市町村	川西市		地先	一庫	

●現状の課題

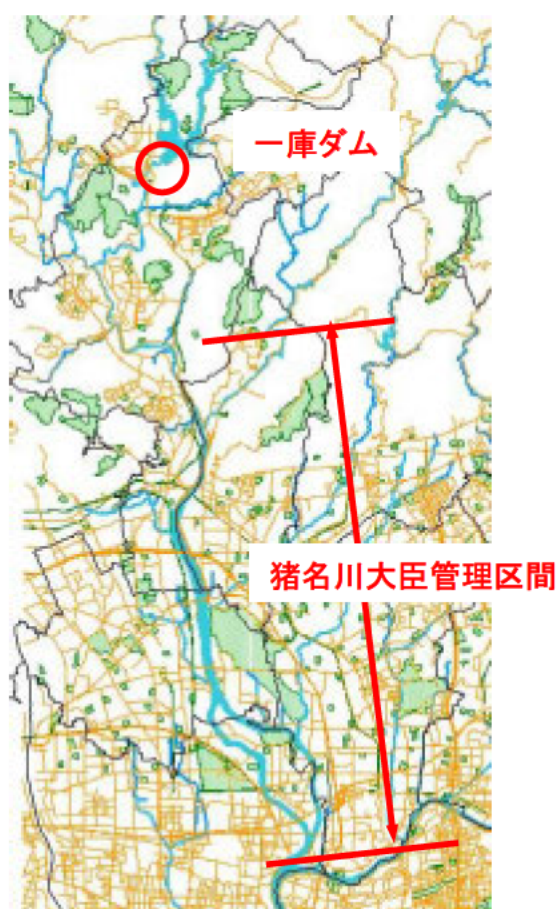
ダム・堰においては、必要最小限の水量を安定的に確保しながら操作し、安定的供給に一定の効果をあげてきたが、その反面、下流河川の水位変動や攪乱は失われた。

●河川整備の方針

できるだけ自然流況に近い流量が流れるように、治水・利水への影響を考慮した上で、ダム・堰等の運用を改善し、水位変動や攪乱の増大を図るための検討を行う。

河川の攪乱機能の復元に向けた試験放流において、モニタリング及び評価を行う。

●位置図



●具体的な整備内容

水位変動や攪乱の増大を図るための、ダム・堰の運用に関する検討及び試験運用の実施

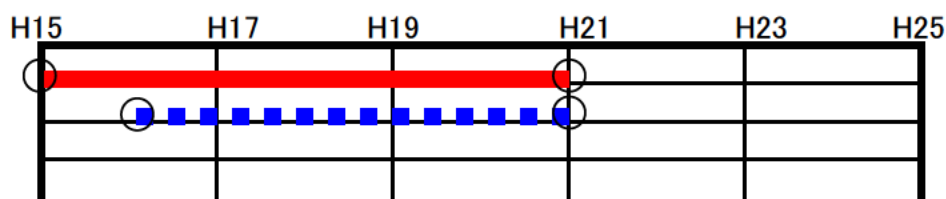
猪名川 一庫ダム

・検討内容

- ・必要水量の検討
- ・下流の安全性の確認
- ・試験放流の実施
- ・放流時期の検討(冷水放流とらないか)
- ・フラッシュ放流のための必要容量とその確保の検討

●スケジュール

■ 検討
■ 試行

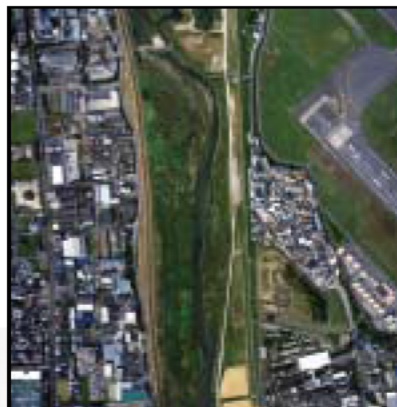


●写真等



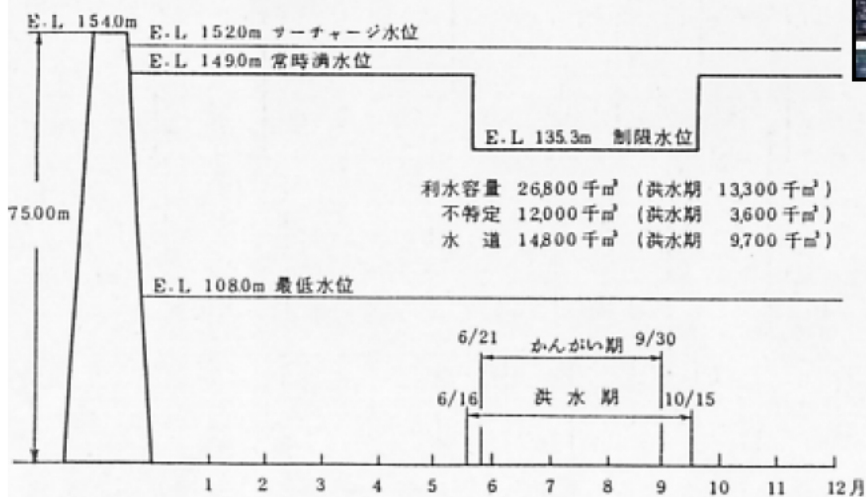
●現況

ダム下流状況の1例



平成14年
猪名川

一庫ダム



説明資料(第1稿)での記載箇所		章項目	5. 2. 3	ページ	p.7	行	5行目
事業名	維持流量の諸調査の実施、及び検討(淀川大堰)		河川名	淀川			
府 県	大阪府	市町村	大阪市		地先		

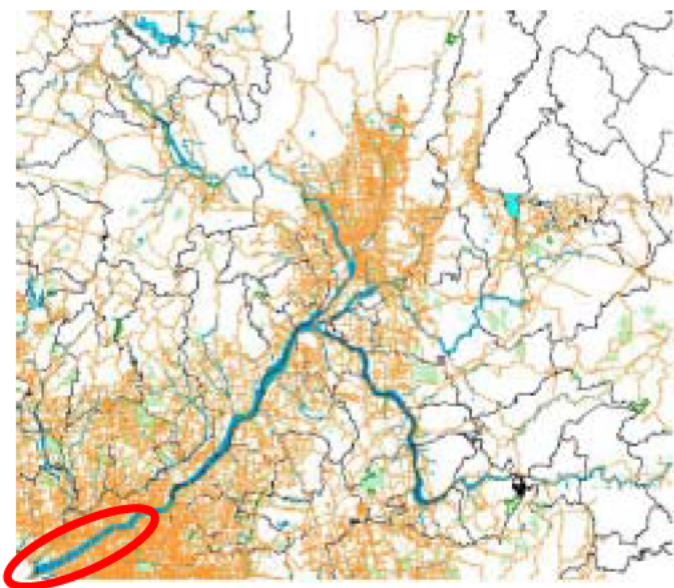
●現状の課題

淀川大堰から新淀川に魚道を通して放流を実施しているが、流況が豊富な時以外は、放流を制限または停止している。

●河川整備の方針

淀川大堰下流においては、汽水域の環境を考慮し、必要な維持流量を検討する。

●位置図



●具体的な整備内容

維持流量の諸調査の実施、及び検討

・検討内容

- ・維持流量の諸調査の実施、及び検討
- ・大堰下流の生物調査
- ・対策の効果についての検討

●スケジュール

検討

H15	H17	H19	H21	H23	H25

対策(案)

●放流量の確保については、新淀川や旧淀川への放流量のあり方について、下記の項目等を中心に検討。

- ・汽水環境の保全からみた新淀川への適正な維持流量の増加
- ・塩分の高濃度化とその停滞を防止するための放流
- ・夏季の低流量時に生じる底層での貧酸素化を防止するための放流

●検討項目(案)



説明資料(第1稿)での記載箇所	章項目	5. 2. 3	ページ	p.7	行	7行目
事業名	下流における急激な水位低下が生じない堰の運用(瀬田川洗堰)		河川名	淀川(瀬田川)		
府 県	京都府	市町村	宇治市	地先	宇冶金井戸	

●現状の課題

淀川本川では洪水のあと急激に水位が低下するため、陸域が冠水する水域で産卵していた魚類が、陸域に取り残され、斃死を招いたところもある。

●河川整備の方針

瀬田川洗堰・天ヶ瀬ダムの下流においては、洪水のあと急激な水位低下が生じないような運用操作を検討した上で、実施する。

●位置図



●具体的な整備内容

下流における急激な水位低下が生じないダム・堰の運用操作の実施

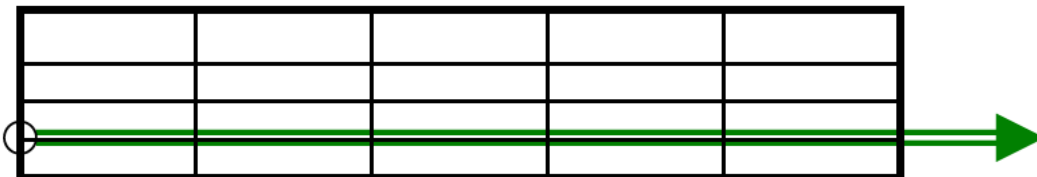
・実施内容

現行操作規則で実施

●スケジュール

== 実施

H15 H17 H19 H21 H23 H25



●写真等

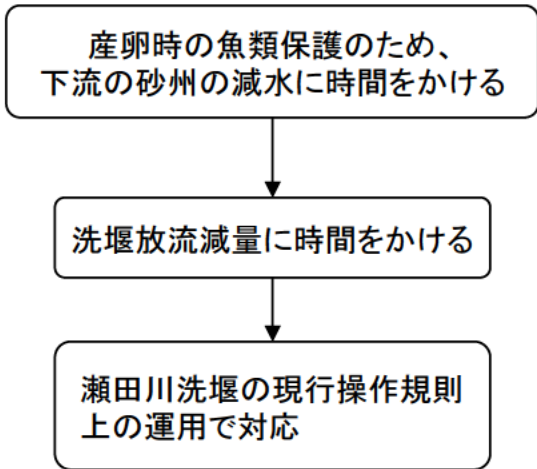
天ヶ瀬ダム



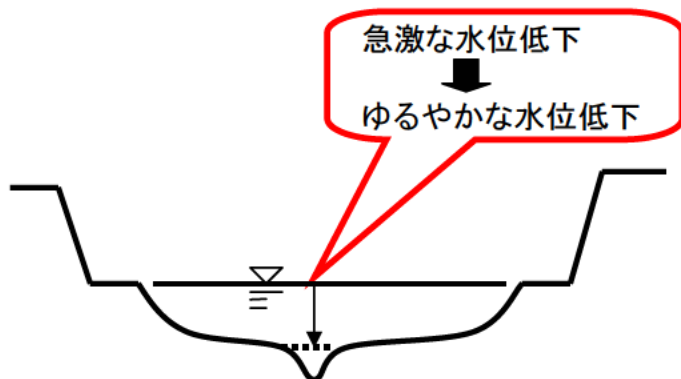
瀬田川洗堰

●検討フローチャート

瀬田川洗堰の操作は、天ヶ瀬ダム等との連携を図り、下流に急激な水位低下が生じないダムの運用操作を実施します。



具体的には5分で10m³/sの
放流量の減量を、2.5m³/sの
減量へ変更



説明資料(第1稿)での記載箇所	章項目	5. 2. 3	ページ	p.7	行	6行目
事業名	下流における急激な水位低下が生じないダム(天ヶ瀬ダム)		河川名	淀川(宇治川)		
府 県	京都府	市町村	宇治市	地先	宇冶金井戸	

●現状の課題

淀川本川では洪水のあと急激に水位が低下するため、陸域が冠水する水域で産卵していた魚類が、陸域に取り残され、斃死を招いたところもある。

●河川整備の方針

瀬田川洗堰・天ヶ瀬ダムの下流においては、洪水のあと急激な水位低下が生じないような運用操作を検討した上で、実施する。

●位置図



●具体的な整備内容

下流における急激な水位低下が生じないダム・堰の運用操作の実施
天ヶ瀬ダム

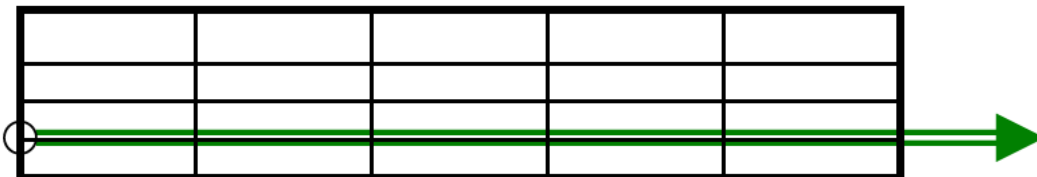
・検討内容

現行操作規則で実施

●スケジュール

== 実施

H15 H17 H19 H21 H23 H25



●写真等

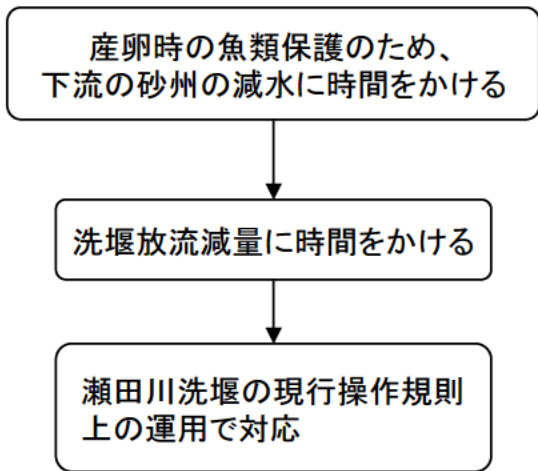
天ヶ瀬ダム



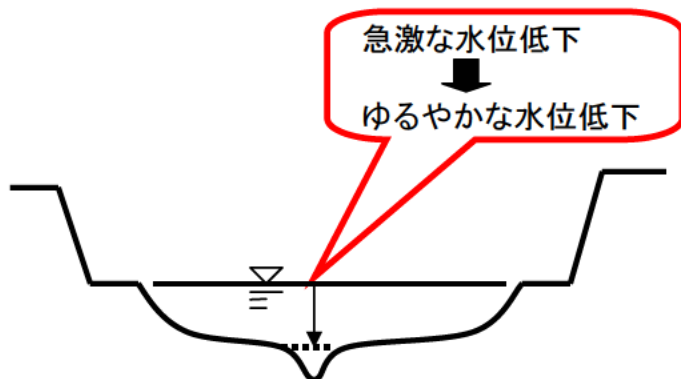
瀬田川洗堰

●検討フローチャート

瀬田川洗堰の操作は、天ヶ瀬ダム等との連携を図り、下流に急激な水位低下が生じないダムの運用操作を実施します。



具体的には5分で10m³/sの
放流量の減量を、2.5m³/sの
減量へ変更



説明資料(第1稿)での記載箇所		章項目	5. 2. 4	ページ	p.7	行	10行目
事業名	琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(案)の検討		河川名				
府 県	流域府県	市町村	流域市町	地先			

●現状の課題

上水道用水で高度処理が営々と実施されている現状や、昔は現在よりも人々が水辺に触れ親しんでいたことを鑑みれば、さらなる水質の改善に向けた流域全体の意識改革が課題。

●河川整備の方針

自治体、関係機関、住民と連携して河川への流入総負荷量管理を図るための組織の設立を検討する。

●位置図



●具体的な整備内容

下記事項について、検討・実施する自治体、関係省庁、住民代表から構成される琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立の検討

- ①水質の流域内監視体制の整備
- ②河川流入総負荷管理の実施方策
- ③積極的な住民参加を促すための取組
- ④水質事故の防止・対処の取組の強化

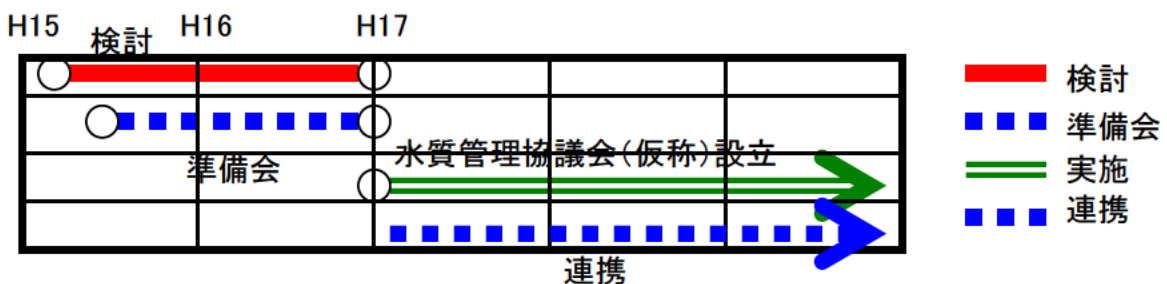
●既存水質汚濁防止連絡協議会概要

- ・淀川水質汚濁防止連絡協議会
- ・神崎川水質汚濁対策連絡協議会
- 近畿地方整備局、近畿経済産業局、関係府県、市町村の関係部局、水資源開発公団、学識経験者等で組織

●琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の組織(案)

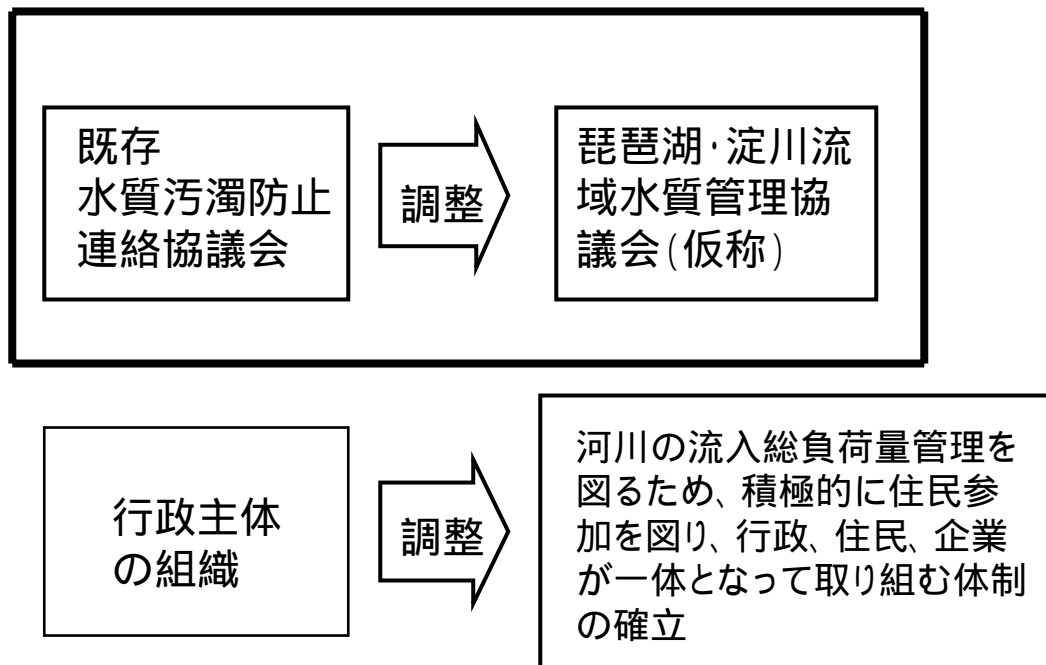
- ・上記水濁協のメンバーに関係省庁や住民代表を追加の方向で調整

●スケジュール



機構図

流域一体の取り組み体制イメージ



琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)

琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)が取り組むべき主な事項

- (1) 水質の流域内監視体制の整備
水質データの共有化 等
- (2) 河川流入総負荷量管理の実施方策
水質汚濁メカニズムの解明に向けた検討
面源負荷の抑制方策、プログラムの作成 等
- (3) 積極的な住民参加を促すための取組
環境学習の支援、情報発信 等
- (4) 水質事故の防止・対処の取組の強化
水質事故対策強化、不法投棄防止の啓発 等

説明資料(第1稿)での記載箇所		章項目	5. 2. 4	ページ	p.7	行	16行目
事業名	水辺移行帯復元のための調査・検討・試験施工の実施		河川名	琵琶湖周辺			
府 県	滋賀県	市町村	未定(滋賀県と調整)		地先		

●現状の課題

琵琶湖では市街地や農地からの濁水による汚濁負荷(面源負荷)の対策の遅れや琵琶湖周辺の内湖や湿地帯の消失による琵琶湖への流入負荷の増大により、計画目標値を満足するに至っていないその結果、アオコや淡水赤潮が発生している。

●河川整備の方針

琵琶湖、ダム湖、河川の水質保全対策についても、汚濁メカニズムの調査結果を踏まえながら、各種の対策に継続的に取り組む。

●位置図



●具体的な整備内容

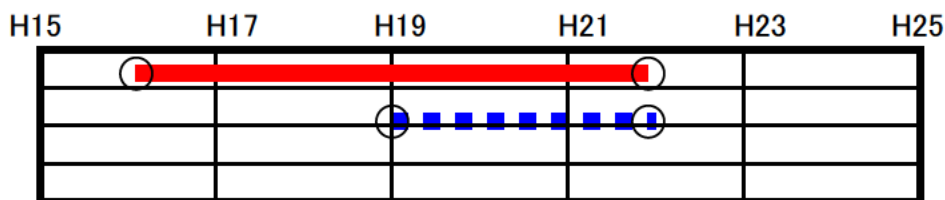
水辺移行帯(内湖・湿地を含む)復元のための調査・検討・試験施工の実施

・実施内容

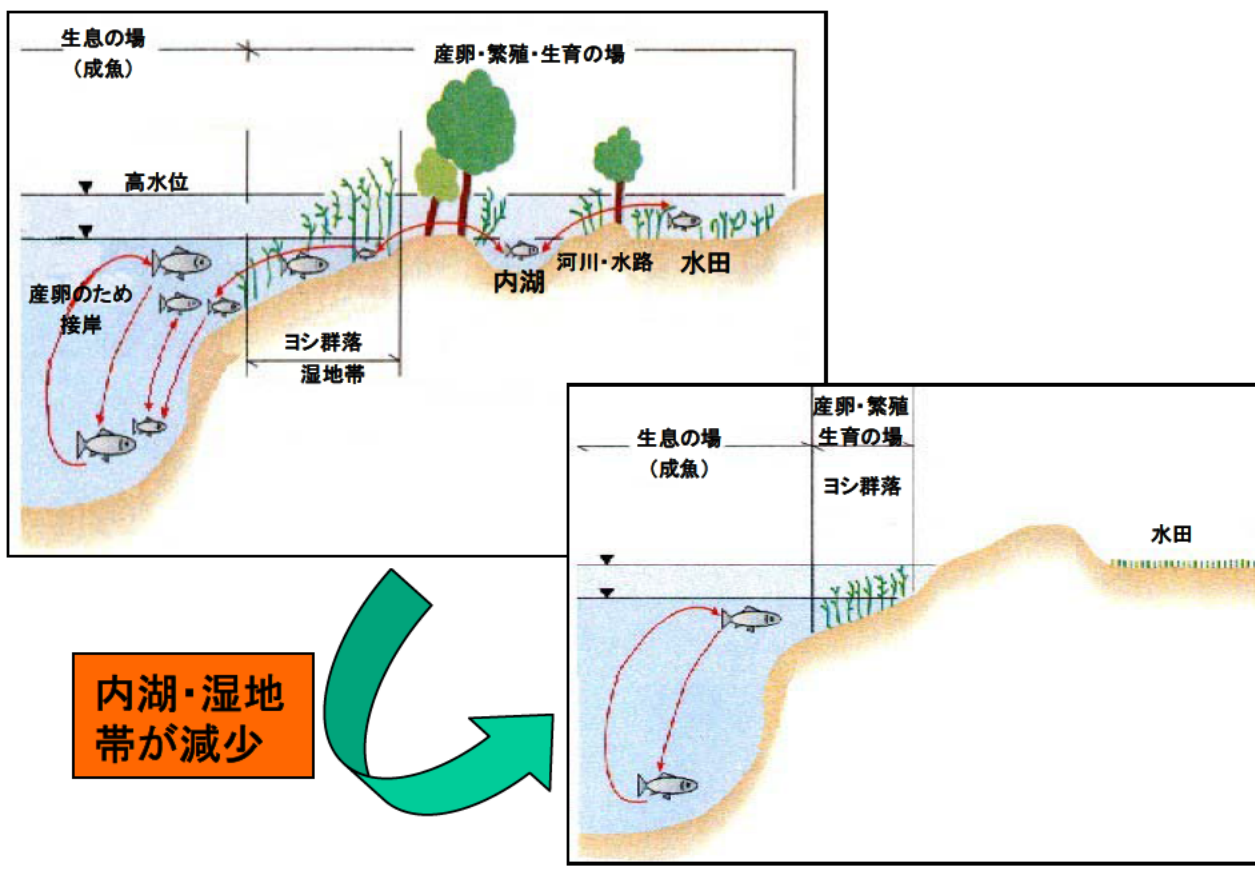
(フローチャート)

●スケジュール

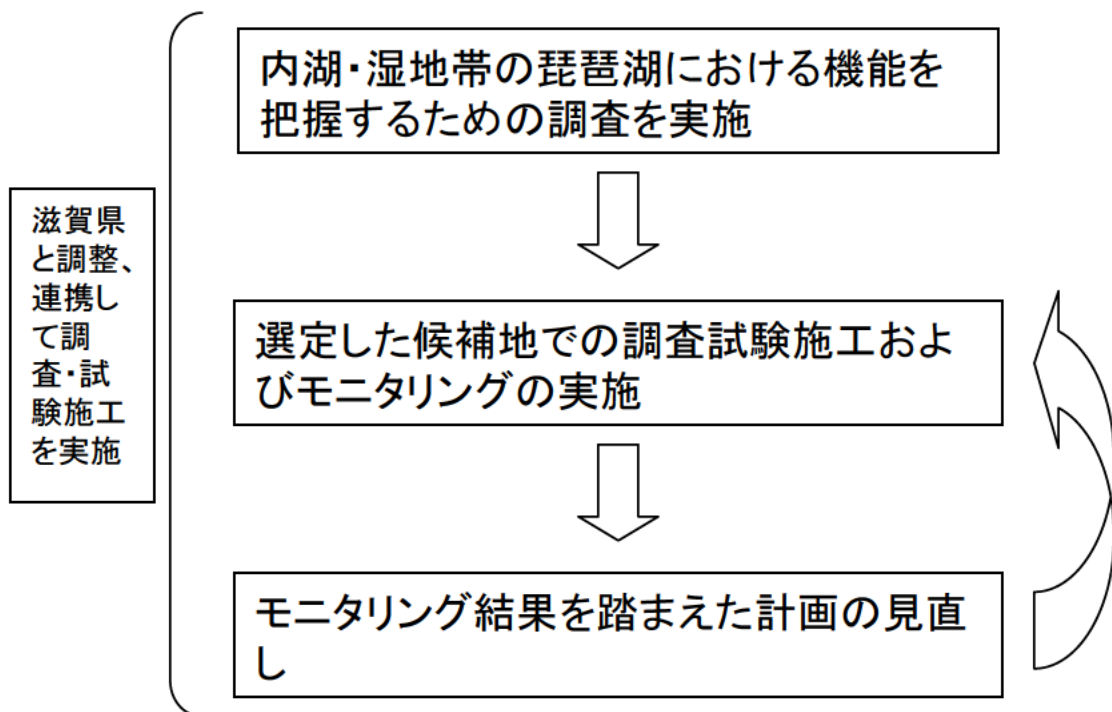
■ 検討
■ 試行・委員会



●イメージ図



●フローチャート



説明資料(第1稿)での記載箇所	章項目	5. 2. 4	ページ	p.7	行	18行目
事業名	家棟川ビオトープ整備事業		河川名	琵琶湖 家棟川地区		
府 県	滋賀県	市町村	野洲郡中主町		地先	野田

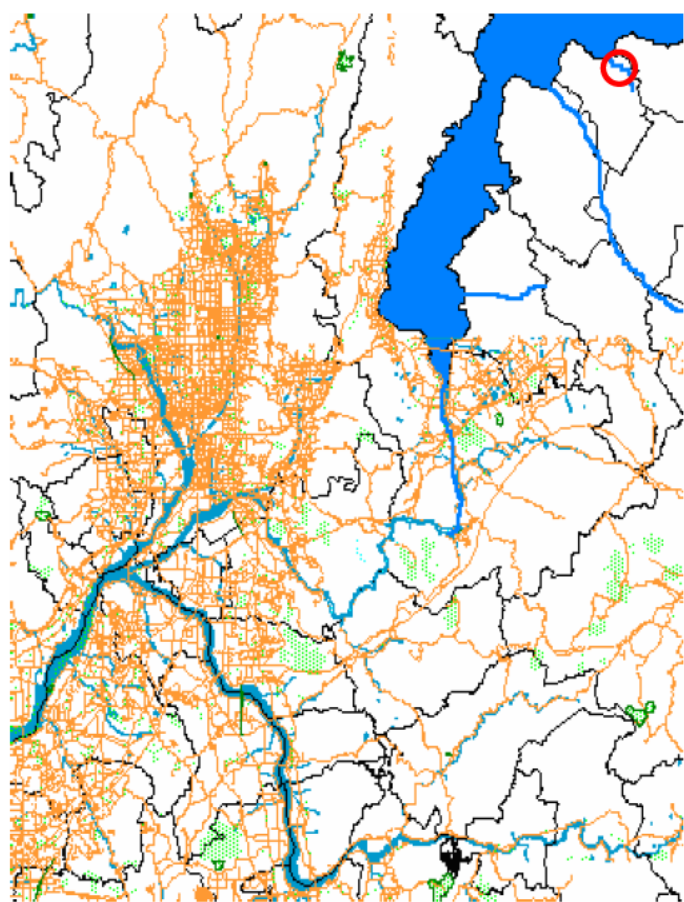
●現状の課題

琵琶湖では市街地や農地からの濁水による汚濁負荷(面源負荷)の対策の遅れや琵琶湖周辺の内湖や湿地帯の消失による琵琶湖への流入負荷の増大により、計画目標値を満足するに至っていないその結果、アオコや淡水赤潮が発生している。

●河川整備の方針

琵琶湖、ダム湖、河川の水質保全対策についても、汚濁メカニズムの調査結果を踏まえながら、各種の対策に継続的に取り組む。

●位置図



●具体的な整備内容

家棟川ビオトープ整備及びそのモニタリングの継続実施

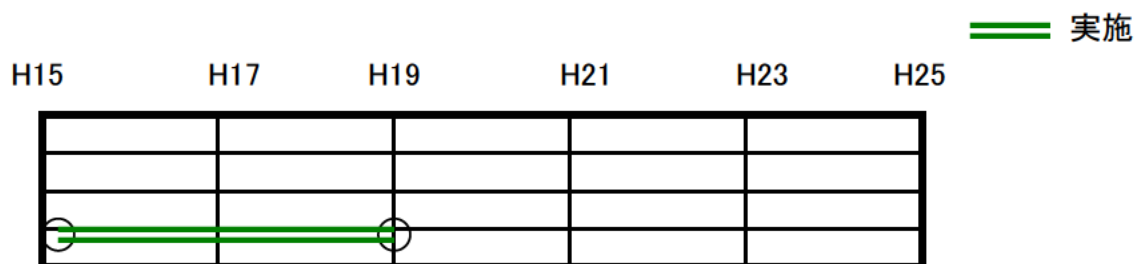
・事業の数量・諸元等
(フローチャート)

・うち整備計画期間内の数量・諸元等
(フローチャート)

●事業費

- ・全体事業費(H11~H19)
約 4億円
- ・うち整備計画期間内事業費
(H15~H19) 約 1億円

●スケジュール



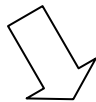
イメージパース



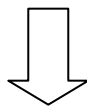
フローチャート

水質に関するモニタリング
・水質浄化(沈殿による)効果の
モニタリング実施

生物に関するモニタリング
・整備後からの動植物の種類
数について、経年変化の調査
を実施



継続実施するとともに、
産卵調査などを追加実施



**琵琶湖の保全のため、
モニタリング結果を活用**